



2025年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ネオマーケティング
代表者名 代表取締役 橋本 光伸
(コード：4196、東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 取締役 CFO 森田 尚希
(TEL. 03-6328-2880)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたので、取得状況（途中経過）をお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 16,200 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 21,167,700 円 |
| 4. 取得期間 | 2025 年 7 月 1 日～2025 年 7 月 31 日（約定ベース） |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

（ご参考）

1. 2025 年 5 月 20 日開催の取締役会における決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 50,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.0%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 60,000,000 円（上限）
 - (4) 取得する期間 2025 年 5 月 21 日～2025 年 8 月 31 日
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
2. 上記取締役会決議に基づき 2025 年 7 月 31 日までに取得した自己株式の累計
 - (1) 取得した株式の総数 35,500 株
 - (2) 株式の取得価額の総額 42,334,200 円

以上